

## 関谷会長は、弁護士会館の固定資産税額と その減免額等の開示を拒否しました！

東京三会を合併し、空いたスペースの有効利用などで二弁会費はゼロにできます。これに対し、関谷会長は、会費ゼロは非現実的と断定し、その理由として「会館をフロア賃貸・・・すれば固定資産税の減免特例を失う」と主張しました（選挙公報）。

そこで、関谷会長に対して現在の固定資産税額と減免額などを明らかにするように要請しました。ところが、関谷会長は、『ご質問につきましては相手方（日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び東京都）があることであり、回答は差し控えさせていただきます』として開示を拒否しました。

これでは、どちらが正しいのか、検証できません。自らが会員向けに指摘した内容について、会員から根拠を問われているのです。ましてや非現実的と断定し、できもしないことを主張していると批判したのです。誠実に説明する責任があります。引き続き関谷会長の回答を求めたいと思います。

もっとも、合併で空いた2,000坪を会員の執務室や会議室とし、利用する会員に負担金を払ってもらえば、減免特例を維持しながら新たな財源を確保できます。また合併するだけで、現在の賦課金、負担金、手数料などの会収入は3倍を超えて確保できます。あわせ会員に不要な支出は躊躇せず削減すれば、会費に頼らない運営は実現可能です。

発信人「二弁設立の趣旨を守る会」  
代表 弁護士 道本幸伸(30期)  
幹事 弁護士 浅野晋(30期) 弁護士 土居健造(55期)

東京都千代田区紀尾井町3番19号 紀尾井町コートビル301  
六法法律事務所内 電話 03-3234-5791 FAX 03-3234-0977

[合併.com](http://gaimin.com) で検索して下さい

※ 二弁は、分裂の解消を目的として設立されました。いま二弁が東弁に戻れば、正常化の道が開かれます。会費をゼロとすることも、会員の業務を増やすことも、名称を分かりやすくすることも、市民の信頼を篤くすることもできます。二弁設立の趣旨に則り、三会分裂の正常化を実現するため、「二弁設立の趣旨を守る会」を設立しています。よろしくお願ひします。